

第8章

森林・林業再生計画の実行計画

第8章 森林・林業再生計画の実行計画

第1節 森林・林業再生計画の施策と成果目標

本実行計画は、平成25年度を初年度とし、平成34年度（西暦2022年）を目標年度として実施し、計画策定年度から5年後の平成29年度に見直しを行うこととします。

1 森林環境の保全

[森林環境の保全]

施策	取り組み	内容
1.水源涵養や災害防止の機能増進	森林の適正な保全	森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、適切な森林の維持管理を促進し、広葉樹林化・針広混交林化など多様な森林づくりを推進します。
	保安林の指定	保安林にすべき森林については、計画的な指定に取り組みます。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2012	2022
広葉樹林化・針広混交林化への転換	ha	—	100
保安林面積	ha	5,286	5,826

[森林環境の保全]

施策	取り組み	内容
2.竹林の整備	タケノコ生産林、広葉樹林化への誘導	荒廃竹林整備事業により、タケノコ生産の竹林としての再生または広葉樹林化への誘導を図ります。
	竹粉碎機の貸し出し	竹林所有者が、自ら竹林整備を取り組めるように、個人で運搬・稼動できる大きさの竹粉碎機をモデル的に導入し、竹林所有者等に貸し出しを行います。
	竹林資源の有効活用	竹林資源を有効活用した地域での取り組みを支援し、新たな取り組みを地域の林業関係者と模索していきます。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2012	2022
荒廃竹林の整備面積	ha	17	120
竹粉碎機の年間稼働日数	日/年	—	150

[森林環境の保全]

施策	取り組み	内容
3.森林浴（森林セラピー）の取り組み	森の案内人の育成	認定セラピー基地の視察や講習会を通して、将来的に実際に森林内の遊歩道を案内できる、市独自の認定制度による「森の案内人（森林セラピスト）」の育成に取り組みます。
	森林浴に適した森林の環境整備	森林浴に適した森林内の遊歩道を活用し、案内板やベンチの設置、チップ舗装などの整備を行います。
	レクリエーション活動の場の提供	森林の環境整備により、森林をフィールドとした森林環境教育の場の提供を行います。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2012	2022
森の案内人の人数	人	—	40
森林浴ロードの整備	箇所	—	3

[森林環境の保全]

施策	取り組み	内容
4.里山、中山間地域での取り組み	里山の景観の保全	適切な森林の維持管理や、四季彩のある広葉樹林化を推進し、里山の美しい景観を維持します。
	農林商工の連携による森林資源の活用	他産業との連携を図り、竹チップ、タケノコ、シイタケなどの森林資源をはじめとした地域資源を活用し、中山間地域の活性化を図ります。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2012	2022
森林資源等を活用した取り組みを実施	件数	1	5

[森林環境の保全]

施 策	取り組み	内 容
5.森林ボランティア等との連携による森林環境教育および協働活動の取り組み	協働による森林づくりの推進	協働による森林づくりを推進するため、フィールドの紹介・仲介や森林所有者との協定の締結など、企業やボランティア団体との協働を進めていきます。
	協働による森林環境教育の推進	森林環境教育を推進するため、森林・林業体験等を行うフィールドの紹介・仲介を行い、森林環境教育の関係団体等との協働を進めていきます。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2012	2022
ボランティア、企業、森林環境教育を行う団体数	団体	7	10

[森林環境の保全]

施 策	取り組み	内 容
6.広報等による普及・啓発	市民が参加・活動できる情報の収集および提供	市は、関係団体等と連携し、森林環境の保全に関する取り組みの情報収集を行い、市民が森林に接し、癒しを感じられる森林浴（森林セラピー）等の憩いの場や植林・育林等の活動を体験などの情報の提供を行います。

2 森林・林業の再生

(1) 木材を供給(素材生産)するための取り組み

[森林・林業の再生 : 木材を供給(素材生産)するための取り組み]

施策	取り組み	内容
1. 循環型森林施業の実現	低コスト間伐施業の実現	「列状間伐」や「モザイク伐採」等の作業の効率化を目指した施業を市有林内でモデル的に試行し、低コスト間伐施業の実現を目指します。また、その検証を行い、林家等へ情報発信していきます。
	計画的な施業による高品質化	計画的な間伐や下刈り、枝打ち等の施業を促進し、大径木を育成する「保残木施業」等の施業をモデル的に試行し、高品質の木材生産を目指します。
	循環型森林施業の実現	主伐(皆伐)と再生林への取り組みを実施し、循環型森林施業を目指します。

成果指標	単位	基準値(現状)	目標値
		2012	2022
市有林におけるモデル施業の試行	ha	—	20
主伐・搬出間伐の面積	ha/年	151	(H29) 296

[森林・林業の再生 : 木材を供給(素材生産)するための取り組み]

施策	取り組み	内容
2. 森林施業の集約化	森林経営計画の作成促進	計画的な森林整備を行うために、「森林経営計画」の作成を促進し、集約化の普及啓発を行っていきます。
	提案型施業の推進	施業の集約化を図るため、計画作成者が森林所有者に対し、施業方法や収支見積等を提案し、合意形成を図る「提案型施業」を推進します。
	森林GIS等による森林管理の効率化	森林GIS等の導入により、施業履歴や森林の状態等を把握し、森林管理の効率化を図ります。

成果指標	単位	基準値(現状)	目標値
		2012	2022
森林経営計画策定の団地数	団地	策定中	60

[森林・林業の再生：木材を供給(素材生産)するための取り組み]

施策	取り組み	内容
3.作業路網の整備	効率的な作業路網の配置	森林経営計画区域の集約化施業を行う団地では、地形や地質等に応じ、高性能林業機械による作業システム等の効果的な路網配置を促進します。
	現地に適した作業路網の整備	事前に森林GISの情報（地形図、航空写真等）から、傾斜及び作業システム毎の水準を適用した作業路網の整備を行います。
	壊れにくい作業路網の作設	路網の開設にあたっては、作業道等を起因とする災害発生について、国や県が定める作業道指針に従って十分検討し、耐久性のある構造とします。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2012	2022
作業路網の整備延長	km	176	376
路網密度	m/ha	12.0	25.6

[森林・林業の再生：木材を供給(素材生産)するための取り組み]

施策	取り組み	内容
4.高性能林業機械の導入	低コスト作業システムの構築	林業事業体における低コスト施業や高性能林業機械の稼働率向上による低コスト作業システムの構築を推進します。
	林業事業体に適した機械導入	それぞれの林業事業体に適した高性能林業機械の導入を推進します。
	機械運転での労働安全対策	高性能林業機械運転の安全対策に配慮し、森林施業全般における労働安全対策の徹底を促進します。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2012	2022
高性能林業機械の導入台数	台	10	16
主伐・搬出間伐の原木搬出材積量	m ³ /年	8,450	25,000

[森林・林業の再生：木材を供給(素材生産)するための取り組み]

施策	取り組み	内容
5.技術者育成体制・林業労働力の確保	森林施業プランナーの取得推進	提案型集約化施業を推進するため、経済性や作業効率性の視点をもって実践する「森林施業プランナー」の取得を推進します。
	現場技術者・技能者の取得推進	適切かつ安全で効率的な森林作業を行うため、現場の条件に対応できる「現場技術者・技能者」 [※] の取得を推進します。
	働きやすい環境づくり	林業に生きがいを感じ、若い労働力が自ら進んで林業に従事できる環境づくりを支援します。
	建設業との連携推進	建設業が培ってきた建設機械の操作方法等を活用した作業道等の開設、素材生産の拡大など、林業事業体と建設業との連携を推進します。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2012	2022
森林施業プランナーの資格取得者数	人	—	5
現場技術者・技能者の資格取得者数 [※]	人	28	60

※ フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストワーカー(林業作業士)、森林作業道オペレーターの資格取得者数

[森林・林業の再生：木材を供給(素材生産)するための取り組み]

施策	取り組み	内容
6.地域における協力体制	地域活動による森林管理	地域住民や林業従事者、生産森林組合、林業関係の研究会や協議会等の団体と連携し、地域による森林管理の活動を支援します。
	講習会・研修会等の推進	林業の担い手や支援者を育成するために、林業講習会・研修会の実施および参加を促進します。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2012	2022
地域の林業研究会の構成員数	人	133	200

[森林・林業の再生：木材を供給(素材生産)するための取り組み]

施 策	取り組み	内 容
7.森林組合間の連携	経営基盤の安定・強化	長期的な視野に立った森林整備と森林施業の継続を行うために、事業量の確保と計画的な森林施業の実施による経営基盤の安定・強化を支援します。
	組織力等の協力体制の構築	お互いの森林組合の長所を生かした、組織力・技術力等についての協力体制の構築を提案します。

[森林・林業の再生：木材を供給(素材生産)するための取り組み]

施 策	取り組み	内 容
8.広報等による普及・啓発	森林整備や林業振興に関する取り組みの広報	広く市民に森林・林業に対する理解や森林の良さを知ってもらうために、森林組合等と協力して、森林整備や林業振興に関する取り組み情報をホームページ等で広報し、森林・林業の普及・啓発を行います。
	先進的な森林施業・植林事例の情報提供	森林所有者（林家）に対し、低コスト間伐等の事例や「エリートツリー」「コンテナ苗」等の先進的な植林事例の情報を森林組合と連携して紹介していきます。

(2) 木材を流通・加工するための取り組み

[森林・林業の再生：木材を流通・加工するための取り組み]

施策	取り組み	内容
1.森林・林業再生の拠点づくり	市産木材供給・加工センター（仮称）の整備	市産材の安定供給体制の再構築と間伐材利用の促進を図るため、森林・林業再生の拠点施設として整備します。

整備スケジュール

整備期	項目	2013	2014	2015	2016以降
第1期	貯木場整備	基盤整備			
	選木機・バーカー設備	設備導入	クリーク杭木・板生産		
	木材乾燥設備・保管庫等	設備導入検討【詳細検討】			
	チップパー設備	設備導入検討【需要先の確保優先】			
第2期	製材所・小中径木加工所等				移転・新規導入検討

(3) 木材を消費するための取り組み

[森林・林業の再生：木材を消費するための取り組み]

施策	取り組み	内容
1. 建築用材の利用拡大	補助制度の活用・情報提供	木材利用の拡大に向けた事業や木材を使った建築物に対する国県の助成事業を活用し、市産材の利用を促進します。

[森林・林業の再生：木材を消費するための取り組み]

施策	取り組み	内容
2. 家具材の利用拡大	学校用の机・椅子等の市産材使用	学校用の机・椅子等の市産材の活用については、低コスト化を図りながら、市場性のある製品開発の研究を行い、導入の検討を行います。
	産学官民が連携し、市産材を活用した家具製品の開発推進	地場産業である諸富家具、素材生産者である森林組合、県工業技術センター、大学および市等が連携し、低コスト化を図りながら、市産材を活用した製造技術および家具製品の開発を推進します。
	関係機関が情報交換できる体制づくり	関係機関が定期的に情報交換できる体制づくりを行い、市産材の利用拡大を目指します。

[森林・林業の再生：木材を消費するための取り組み]

施策	取り組み	内容
3.公共建築用材の利用拡大	公共建築物における木造・内装木質化の促進	「佐賀市公共建築物木材利用促進方針」や「佐賀市公共建築物等における木材利用計画」に沿って、公共建築物の木造化・内装木質化と市産材の優先使用を促進します。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2010～2012	2022
公共建築物における木造化・内装木質化率	%	25.2（平均）	37.0

[森林・林業の再生：木材を消費するための取り組み]

施策	取り組み	内容
4.土木用材の利用拡大	市内森林の間伐材等を利用したクリーク護岸整備	市内森林の間伐材等を有効に利用した木柵工のクリーク護岸整備を進め、中山間地域と平野部の連携を図り、森林の保全および林業の活性化に結びつけます。
	木材搬出から加工までの効果的なシステムの構築	木材搬出から流通・加工までの効果的なシステムを構築し、杭木等の需要量に応じた生産体制の強化を図ります。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2011	2022
クリーク護岸整備用の木杭・胴木・背板における市産材使用（原木換算）	m ³ /年	246	5,300

[森林・林業の再生：木材を消費するための取り組み]

施策	取り組み	内容
5.木質バイオマスの利用による新たな販路拡大	製紙用の原料としての供給検討	伐採した原木（C材、D材）を有効活用するために製紙用の原料としての供給を検討します。
	木質バイオマスエネルギー利用の提案	木質バイオマス（木質チップ）を発電所や工場、温泉施設、農業施設等のボイラーの燃料として提案していきます。
	木になる紙の利用・普及促進	佐賀市が全国に先駆けて取り組み、環境大臣賞を受賞した「木になる紙」の導入を継続し、市民や事業者等に対し普及促進を図ります。

成果指標	単位	基準値（現状）	目標値
		2011	2022
市産材の木質バイオマス使用量 （木になる紙、エネルギー利用）	m ³ /年	1,238	5,720

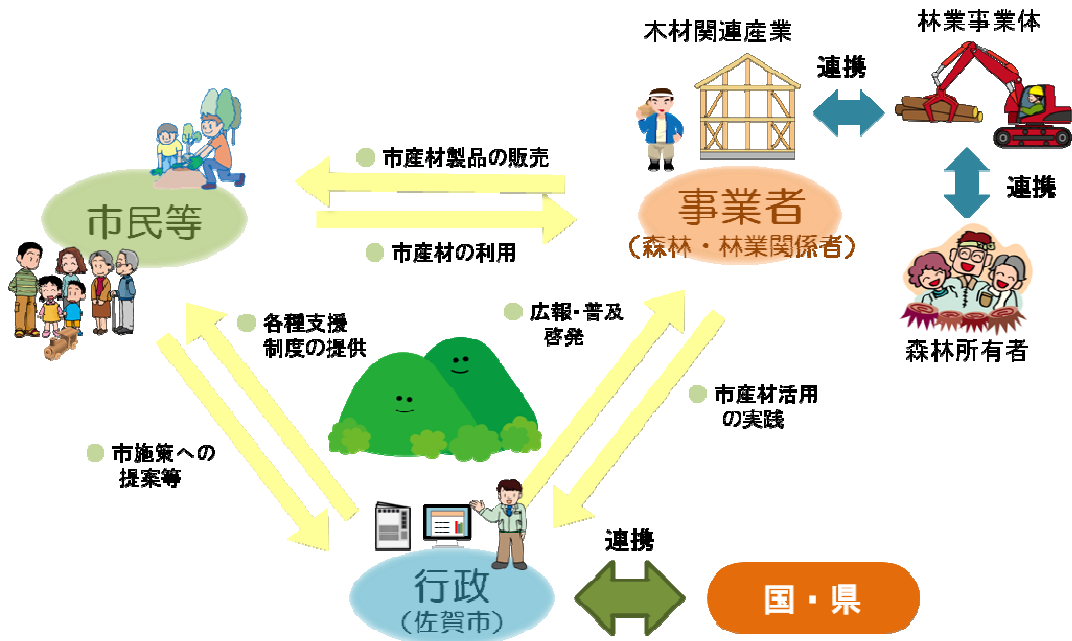
[森林・林業の再生：木材を消費するための取り組み]

施策	取り組み	内容
6.広報等による普及・啓発	一般住宅等への市産材利用促進	市民が一般木造住宅の建築補助制度の情報（手続きや相談窓口等）を簡単に入手できるようにホームページ等でPRしていきます。
	市産材を使用した家具製品等の商品等のPR	市産材を使用した家具製品等の商品や木の良さをイベントやホームページ、広報誌等でPRしていきます。
	市産材を使用した土木事業の広報	市産材土木用材を使用した公共土木工事などもホームページ等で広報・啓発を行います。
	木になる紙の普及促進	「木になる紙」を市民や事業者等へ普及促進を図ります。
	木質バイオマス利用の普及・啓発	資源循環型社会の形成や地球温暖化防止、林業の再生に資する木質バイオマスの利活用について、市民への木質チップ等の利用の普及・啓発を行います。

第2節 計画の推進

本計画の推進に向けて、森林からの恩恵を享受している私たち市民全体で森林整備や保全、木材利用に関する取り組みの実施や支援を行い、市全体で森林・林業を再生していくという意識が大切です。

そのためには市民等、森林・林業関係者、行政がそれぞれの役割を担って、相互に連携を図りながら一体となって取り組む必要があります。



(ア) 市民等

- 市民の生活を守るために、適切な森林保全や森林整備に対する活動への理解および市産材の利用推進に対する理解の醸成が求められます。
- 森林ボランティア団体等については、これまで以上に森林との関わりを持ち、活動への取り組みが求められます。
- 企業については、元気な企業の森林づくり事業等への参加、木になる紙等木質バイオマスの利活用への取り組みが期待されます。
- 森林資源を活用した取り組みにより、里山・中山間地域と平野部との上下流交流につなげ、市民にとって森林・林業が身近になるような取り組みを進めます。

(イ) 森林・林業関係者

- 森林所有者については、地域で連携した適切な森林管理が求められています。
- 森林組合等の林業事業体を含む森林・林業関係者については、各々の森林施業にとどまらず、木材の生産・加工・流通に至る木材関連産業間のサプライチェーンの連携と消費者ニーズに応じた木材の供給を行える体制づくりが求められます。

- それぞれの立場から森林・林業に関する情報を広く発信し、木材の利用推進を図ることが求められます。

(ウ) 行政

- 市は、森林の再生に向けた「森林・林業再生計画」の実行計画に掲げている各事業を市民等、森林・林業関係者と連携を図りながら取り組みます。
- 市から積極的に森林・林業に関する情報を発信していくことで、市民等や森林・林業関係者の理解を得ながら、適切な森林の管理と市産材の利用拡大を目指していきます。

第3節 計画の評価・改善

- 計画に掲げる施策・目標値について、1年ごとにPDCAサイクル手法により点検・評価及び改善を行い、継続的かつ最適な施策の実施を実現します。
- 施策の点検・評価結果及び改善結果については、市のホームページや広報誌等で毎年公表します。
- 施策の改善については、社会情勢の変化や林家等の意向などに的確に対応し、施策の最適化を行います。
- また、計画策定から5年後の平成29年度に見直しを行います。
- 点検・評価及び改善・見直し体制は、「佐賀市森林・林業再生計画策定委員会委員」等のメンバーを構成員とした評価・改善委員会を構築します。

